

大和町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

本キャンセルポリシーをご確認・ご同意の上ご利用ください

1. 保育施設等との利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。ただし、保育施設等で別途キャンセル料等について定めている場合には、保育施設等の規定が優先されます。
2. 利用日を変更したい場合は、予約をした保育施設へご相談ください。
3. 無断でのキャンセルは保育施設や他の利用者へ迷惑となりますのでお止めください。
4. 当日の子どもの体調不良等、予期しないキャンセルについてはできる限り速やかに保育施設へご連絡ください。
5. 子どもの急な体調不良による当日キャンセルについては、利用料のお支払いは不要ですが、施設側ではお預かりする準備を整えているため、「誰でも通園制度」を利用したものとみなし、利用時間枠を消化します。
6. 無断キャンセル、度重なる予約変更をされた場合は利用をお断りする場合があります。
7. キャンセルの取扱い期限については別表のとおりとなります。
8. 利用料の算定については下記のとおりとなります。
 - 利用料金については、利用開始予定時刻を過ぎてからお預かりした場合でも、利用開始予定時刻から料金を計算します。
 - 子どものお迎えが予定の時刻より早まった場合でも、利用終了予定時刻までの時間で料金を計算します。
 - 子どものお迎えが利用終了予定時刻を過ぎた場合は、実際のお迎え時間までの料金を計算します。利用時間が上限を超える場合には、一時預かりの取り扱いとして、各施設が設定する一時預かり利用料金を別途お支払いいただく必要があります。

別表

	利用日の前日※1 以前に キャンセル連絡※2 を した場合	利用日の当日利用時間前に体調 不良・感染症罹患・家族都合に よるキャンセル連絡をした場合	無断キャンセルの場合
利用料の支払い	なし	なし	あり
実費負担 ※3	施設が定める額	施設が定める額	施設が定める額
利用時間	増減なし (利用時間枠は消化されない)	予約時間分を減算 (利用時間枠は消化される)	予約時間分を減算 (利用時間枠は消化される)

※1 利用日の前日におけるキャンセル連絡の受付時刻については、各施設にお問い合わせください。

※2 土日祝日をはさむ場合のキャンセルの連絡は、利用直近の平日が期限となります。

※3 利用料とは別途施設で徴収しているおやつ代等の実費負担は、既に施設で準備等をしている場合があるため、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合があります。